

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和6年6月24日(2024.6.24)

【公開番号】特開2023-6771(P2023-6771A)

【公開日】令和5年1月18日(2023.1.18)

【年通号数】公開公報(特許)2023-010

【出願番号】特願2021-109537(P2021-109537)

【国際特許分類】

G 03 B 17/18(2021.01)

10

A 61 B 3/113(2006.01)

G 03 B 15/00(2021.01)

G 03 B 13/36(2021.01)

G 06 F 3/0346(2013.01)

【F I】

G 03 B 17/18 Z

A 61 B 3/113

G 03 B 15/00 Q

G 03 B 15/00 F

G 03 B 13/36

20

G 06 F 3/0346 4 2 3

【手続補正書】

【提出日】令和6年6月12日(2024.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

30

【請求項1】

観察者が注視する位置に対応する情報を取得する取得手段と、
当該位置に対応する指標を表示手段に表示させるよう制御する制御手段と、を有し、
前記制御手段は、前記位置の変化が第1の閾値よりも小さいことが連續して第1の回数
あった場合には、前記指標の表示位置を変化させないことを特徴とする制御装置。

【請求項2】

前記制御手段は、前記位置の変化が第2の閾値よりも大きいことが連續して第2の回数
あった場合には、前記指標の表示位置を変化させることを特徴とする請求項1に記載の制御
装置。

【請求項3】

前記位置の変化が所定の方向に連続した場合には、前記指標の表示位置を変化させること
を特徴とする請求項2に記載の制御装置。

【請求項4】

前記位置の変化が所定の方向に連続した場合は、所定の方向に相当する範囲内での変化
が少なくとも2回あった場合であることを特徴とする、請求項3に記載の制御装置。

【請求項5】

被写体の位置を検出する被写体検出手段をさらに有し、前記位置と当該被写体の位置と
が略一致する場合には、前記指標の表示位置を変化させないことを特徴とする、請求項1
乃至4のいずれか1項に記載の制御装置。

【請求項6】

40

50

被写体の位置を検出する被写体検出手段をさらに有し、前記位置と当該被写体の位置とが略一致する場合には、前記指標を表示させないことを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の制御装置。

【請求項7】

前記第1の判定回数、前記第1の閾値、前記第2の判定回数、および前記第2の閾値のうち少なくとも1つを、水平位置の変化量、垂直位置の変化量、2点間位置の変化量のうち少なくとも1つに応じて変化することを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の制御装置。

【請求項8】

フォーカスレンズを駆動させる第1の駆動手段と、フォーカスレンズの駆動を繰り返し実施する第2の駆動手段と、をさらに有し、

前記第2の駆動手段が選択されている場合には、前記第1の駆動手段が選択されている場合と比べて、前記第1の閾値と前記第2の閾値とが小さいこと、を特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載の制御装置。

【請求項9】

前記第2の駆動手段が選択されている場合には、前記第1の駆動手段が選択されている場合と比較して、前記第1の判定回数と前記第2の判定回数とが少ないことを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載の制御装置。

【請求項10】

観察者が注視する位置に対応する情報を取得する取得ステップと、
当該位置に対応する指標を表示手段に表示させるよう制御する制御ステップと、を有し、

前記制御ステップでは、前記位置の変化が第1の閾値よりも小さいことが連続して第1の回数あった場合には、前記指標の表示位置を変化させないことを特徴とする制御装置の制御方法。

【請求項11】

コンピュータに請求項10に記載の制御装置の制御方法を実行させるためのプログラム。

【請求項12】

コンピュータに請求項10に記載の制御装置の制御方法を実行させるためのプログラムを記録したコンピュータが読み取り可能な記憶媒体。

10

20

30

40

50